

No.	種 別	質 問	回 答																	
1	全体概要	豊岡市中小企業者省エネルギーフォーム補助金とはどんな補助金ですか？	<p>物価・エネルギー価格の高騰による影響を受ける事業者のコスト削減を図り、経営基盤強化につなげるため、地方創生臨時交付金を活用した市独自の物価高騰対策事業として、本事業を創設しました。</p> <p>この補助金は、物価高騰等により厳しい経営状況に直面している中小企業者の事業継続と経営の安定化を図ることを目的に、事業の用に供する建物(市内に現存する建物)に対して行う省エネルギー化に向けた断熱改修工事に要する経費の一部を支援するものです(補助率2分の1以内、上限 50 万円)。</p>																	
2	対象者	中小企業者の定義を教えてください。	<p>この補助金でいう中小企業者は、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者をいいます(下図参照)。</p> <p>中小企業者の範囲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業 種</th> <th colspan="2">中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)</th> </tr> <tr> <th>資本金の額 又は 出資の総額</th> <th>常時使用する 従業員の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 製造業、建設業、運輸業 その他の業種(2~4を除く)</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>2. 卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>3. サービス業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>4. 小売業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、以下に該当する者は、この補助金の対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者、株式会社、合名会社(土業法人含む)、合同会社、合資会社及び有限会社以外の者 (例:社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人) ・市税を滞納している者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条各項に規定する営業を主に営む者 ・暴力団等反社会的団体もしくはそれらの構成員又はそれらが関係する者 ・その他市長が適当でないとする者(政治活動・宗教活動を行う事業者、公序良俗に反する事業を行う者など) 	業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		資本金の額 又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	1. 製造業、建設業、運輸業 その他の業種(2~4を除く)	3億円以下	300人以下	2. 卸売業	1億円以下	100人以下	3. サービス業	5,000万円以下	100人以下	4. 小売業	5,000万円以下	50人以下
業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)																			
	資本金の額 又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数																		
1. 製造業、建設業、運輸業 その他の業種(2~4を除く)	3億円以下	300人以下																		
2. 卸売業	1億円以下	100人以下																		
3. サービス業	5,000万円以下	100人以下																		
4. 小売業	5,000万円以下	50人以下																		
3	エントリー	補助金を受けるには、どうすればよいですか？	<p>補助金の交付申請を行う前に、『エントリー申請』を行ってください。</p> <p>エントリー申請は、オンライン申請又は紙申請のいずれかの方法により行ってください。</p> <p>なお、エントリー申請の際には、以下(1~7)の書類をお手元にご準備のうえ、手続きを進めてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 省エネルギー基準適合確認表 (2) 導入する製品の断熱性能が確認できる資料(カタログ、パンフレットなど) (3) 市内に主たる事業所を置くことが分かる書類(個人事業主は、開業届か営業許可証、法人は、登記事項証明書) 																	

			<p>(※)指定区域内に事業所を置く中小企業者にとっては、当該区域内に事業所を置くことが分かる書類(会社パンフレット、ショップカードなど)</p> <p>(4) 直近の確定申告書</p> <p>(5) 工事見積書</p> <p>(6) 工事を行う建物の平面図又は立面図</p> <p>(7) 現況写真(建物の外観、工事箇所がわかるもの)及び周辺地図</p>
4	エントリー	この補助事業にかかる全体事業費(予算額)はいくらですか。エントリーの結果、予算額を超過した場合はどうなりますか？	<p>本補助事業にかかる予算額は1億円です。</p> <p>なお、エントリーが多数となり、予算額を超過する場合は、対象者全員に同率を乗じて補助申請額を減じ、予算の範囲内で対象者全員を採択する予定です。</p> <p>例えば、エントリー申請の結果、補助金申請額の合計が 2 億円となった場合、対象者全員の補助金申請額を 50%減額した上で、エントリーいただいた方全員を採択とさせていただきます。</p>
5	エントリー	市内に複数の事業所を有していますが、事業所ごとにエントリー申請を行うことはできますか？	<p>エントリー申請は1申請者1回限りです。</p> <p>市内に複数の事業所を有している場合、事業所ごとの省エネリフォームは対象ですが、エントリー申請は1申請者1回限りです。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[申請者 事業費合計120万円 補助金額50万円] --> B[A支店 事業費50万円] A --> C[B支店 事業費40万円] A --> D[C支店 事業費30万円] </pre> </div>
6	エントリー	エントリー申請の期間が迫っているため、とりあえず、エントリーシートのみを郵送してもよいですか？ なお、添付書類は受付期間終了後、提出する予定です。	<p>期限内に、エントリーシート及び必要書類の全てが揃った状態でエントリー申請を行ってください。</p> <p>書類の不備(オンライン申請で入力内容に漏れがある、紙申請で記入漏れがある、必要書類が不足しているなど)の無いよう、期限内に余裕をもって申請をお願いします。</p> <p>※オンライン申請の場合 2024年2月26日(月)23:59まで</p> <p>※紙(窓口・郵送)申請の場合 2024年2月26日(月)17:00必着</p>
7	エントリー	電子メールでエントリー申請書類を提出することは可能ですか？	<p>電子メールでの提出は受け付けていません。</p> <p>所定のオンラインフォームか市役所(コウノトリ共生部 環境経済課)へ持参又は郵送のいずれかの方法で提出してください。</p>
8	エントリー	エントリー申請の結果が知りたいです。どこに問合せればよいですか？	<p>2024年3月上旬に、エントリー申請をいただいた方全員に結果をお知らせします(個別のお問合せにはご対応できかねます)。</p> <p>エントリー申請をオンラインで行われた方には、エントリーフォームに登録されたメールアドレス宛てに、エントリー申請を紙(窓口・郵送)で行われた方には、エントリー申請書に記載された豊岡市内の事業所住所宛てそれぞれお知らせします。</p>
9	エントリー(添付書類)	ガラスや断熱材の断熱性能が分かる書類とはどんなものですか？	製品・資材の仕様が確認できるカタログやパンフレットのことをいいます。
10	エントリー(添付書類)	施工場所を示す平面図や立面図は手書きでもよいですか？	手書きで作成されたものでも構いませんが、省エネリフォームの施工場所や範囲が確認できる図面としてください。
11	対象経費	事業用建物とは何ですか？	この補助金において『事業用建物』とは、市内に現存する建物で、店舗や事務所等“事業の用に供する建物”をいいます。居宅の用途と一にする建物の場合(併用住宅)は、専ら事業の用に供する部分のみに限り『事業用建物』といいます。

12	対象経費	一つの建物に住宅部分と店舗部分がある場合は対象になりますか？	住宅部分と事業用部分(店舗や事務所等)が壁やドアで物理的に明確に区分されたうえで、 <u>事業専用で使用する部分の省エネルギーに限り</u> 対象とすることができます。 なお、上述に該当する建物であっても、以下に該当する省エネルギーフォームは、この補助金の対象外となります。 ・自らが所有する販売用及び賃貸用の建物に対して行うもの ・店舗等の用途と居宅の用途を一にする建物において、共用部分に対して行うもの ・増築工事、減築工事が伴うもの (2/14 追記) ※増築工事のうち、外気を遮断するための建具の施工にかかる工事は補助対象となります。 ・日本標準産業分類に定める農業、林業及び漁業の用に供する建物に対して行うもの
13	対象経費	断熱塗料を屋根や外壁に塗る工事は対象になりますか？	塗料の塗布工事は対象外です。
14	対象経費	市内事業者から資材等一式を調達し、自身で取付を行う予定です。資材の調達に要する経費は対象になりますか？	省エネルギーフォームは、市内の中小企業者に発注して行うこととしています。 ご質問のように、資材のみ業者から調達され、ご自身で施工される工事は対象としません。
15	対象経費	省エネルギーフォームを行うにあたり足場を組む必要がありますが、対象になりますか？	省エネルギーフォームに伴い、法令に伴う必要不可欠な費用として、既存窓の解体撤去費及び処分費、窓入替に必要最低限の工事費(内外壁の養生、補修費、足場など)であれば対象です。 ただし、窓入替に伴って行う内外壁全体の張替えや塗替え、窓の保証・保険料、保守サポート費用等は対象外です。
16	対象経費	店舗の窓は既に断熱性のあるものが設置されています。より断熱効果の高い窓ガラスに交換したいと考えていますが、対象になりますか？	対象になります。 ただし、交換される窓ガラスは、断熱性能の基準を満たすもの(熱貫流率Uが 4.7W/m ² ・K以下となるもの)に限ります。窓ガラスを取り扱う専門の事業者にご相談のうえ、建物の構造等に応じて適切な窓ガラスをお選びください。 なお、コスト抑制を高めるためにも、一部屋全ての窓ガラス交換を推奨します。
17	対象経費	本社の省エネルギーフォームを検討しています。事務室の窓(南側に面する窓のみ)を交換したいのですが、対象となりますか？	事業用建物のうち、部分的な窓の交換も対象です。(No.16の回答参考)
18	対象経費	賃貸用ビルの窓ガラスを、全て断熱性能を有する窓ガラスに交換したいのですが、対象となりますか？	ご自身が所有する販売や貸付を目的とする建物への省エネルギーフォームは対象外です。
19	対象経費	テナントです。店舗の窓ガラスを断熱性のある窓に交換したいと考えています。対象となりますか？	貸しビル等を借り受けて事業を営んでいる方が、自らの事業の用に供するための省エネルギーフォーム(ご質問のケースでは窓ガラス交換)を行われる場合、当該店舗の大家様の了承を得たうえで、ご自身が補助金申請者として申し込まれる場合に限り対象です。
20	対象経費	断熱性のある窓とはどのようなものですか？	窓は『建具』と『ガラス』の組み合わせによって、断熱性能が異なります。 【建具】

			<p>金属製建具 < 樹脂と金属の複合材料製建具 < 樹脂製建具 の順に断熱性能が高くなります。</p> <p>【ガラス】</p> <p>以下の要素による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスの枚数…多いほど高性能 ・ガラスの種類…Low-Eの方が高性能 ・中空層の厚さ…厚い方が高性能 ・中空層の表記…A(ガスが封入されていないもの)、G(ガスが封入されているもの) ・ガスの有無…封入している方が高性能(ガスとは、アルゴンガス等の断熱性能を高める効果のある気体のことを言う) <p>また、ガラスの日射遮蔽性能は、ガラスの枚数や種類によって異なります。例えば、Low-E 二層複層ガラスには、日射が室内へ侵入するのを軽減する「日射遮蔽型(ガラスの日射熱取得率$\eta < 0.50$)」と、日射を室内に透過させる「日射取得型(ガラスの日射熱取得率$\eta \geq 0.50$)」があります。</p>
21	対象経費	窓、ドアの熱貫流率とは何ですか？	<p>熱貫流率とは、室内側と室外側の温度差を1℃とした時、窓ガラス1㎡に対して、1秒間に通過する熱量のことを表すものです。熱貫流率の値が小さいほど、高い断熱性能を示します。</p> <p>なお、窓の断熱性能を表示するラベル(右図)もご参考ください。</p> <p>(黄色い星の数が多いほど、高い断熱性能を有することを示しています。)</p> <div data-bbox="1912 571 2119 687" data-label="Image"> </div>
22	対象経費	断熱材にはどのようなものがありますか？	<p>断熱材には、「繊維系断熱材」と「プラスチック系断熱材」があり、素材や形状、用途は様々です。繊維系断熱材は主に充填断熱工法に、プラスチック系断熱材は主に外張断熱工法に用いられます。</p> <p>【繊維系断熱材の種類】</p> <p>グラスウール、ロックウール、セルローズファイバー、インシュレーションファイバー</p> <p>【プラスチック系断熱材の種類】</p> <p>ビーズ法ポリスチレンフォーム、押出法ポリスチレンフォーム、硬質ウレタンフォーム、吹付け硬質ウレタンフォーム、フェノールフォーム</p>
23	対象経費	断熱材の熱抵抗とは何ですか？	<p>熱抵抗とは、熱の流れにくさを表すもので、断熱材の性能と厚さによって決まります。</p> <p>熱抵抗の値が大きいくほど、断熱性能が高くなります。</p> <p>なお、熱抵抗の値は、『断熱材の厚さ(m) ÷ 熱伝導率(W/m・K)』で求めることができます。</p>
24	実績報告	省エネリフォーム工事、施工業者への支払いが終わりました。この後、どうすればよいですか？	<p>市所定の『実績報告書』とともに、①補助事業に係る工事写真(施工中・施工後のもの)、②請求に係る書類及び支払いに係る書類の写しを準備の上、窓口持参、郵送、電子メールのいずれかにて提出してください。</p> <p>なお、実績報告書類の提出は、補助事業実施後、30日以内(最終提出期限は2025年1月末まで)に報告してください。</p>
25	実績報告	省エネリフォーム工事が終わりました。施工業者への支払いはどんな方法で行えばよいですか？	<p>原則、振込みでの支払いとしてください。</p> <p>なお、振込みの際に金融機関に対する振込手数料は補助対象とはなりません。</p> <p>また、振込手数料込みで工事代金を支払った場合には、振込手数料分は補助対象経費から差し引くこととなりますので、あらかじめご了承ください。</p>

			<p>(振込手数料込みで支払いした場合のイメージ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助金交付決定時点</th> <th rowspan="3">→</th> <th colspan="2">実績報告時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>1,000,000 円 (工事費 1,000,000 円)</td> <td>補助対象経費</td> <td>999,500 円 (工事費 1,000,000 円 - 振込手数料 500 円)</td> </tr> <tr> <td>補助金交付決定額</td> <td>500,000 円</td> <td>補助金額</td> <td>499,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	補助金交付決定時点		→	実績報告時点		補助対象経費	1,000,000 円 (工事費 1,000,000 円)	補助対象経費	999,500 円 (工事費 1,000,000 円 - 振込手数料 500 円)	補助金交付決定額	500,000 円	補助金額	499,000 円
補助金交付決定時点		→	実績報告時点													
補助対象経費	1,000,000 円 (工事費 1,000,000 円)		補助対象経費	999,500 円 (工事費 1,000,000 円 - 振込手数料 500 円)												
補助金交付決定額	500,000 円		補助金額	499,000 円												
26	その他	他の補助金との併用はできますか？	<p>原則として、この補助金と補助対象が重複する国や県や市の他の補助事業との併用はできません。</p> <p>なお、補助対象となる部位が重複しない場合で、本事業で実施する省エネリフォームの請負工事契約と、他の補助制度で対象とする工事の請負契約が別である場合については、併用することができる場合がありますので、詳細は市役所へご相談ください。</p>													
27	その他	この補助金以外で、事業所の省エネリフォームに関する補助事業はありますか？	<p>国(環境省・経済産業省・国土交通省連携事業)の事業として『業務用建築物の脱炭素改修加速化事業(令和5年度補正予算)』が予定されています。</p> <p>この事業では、既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、建築物からの温室効果ガスの排出削減を実現し、健康性・快適性等くらしの質向上を図ることを目的とされています。</p> <p>現時点で具体的な内容は示されていませんが、断熱窓や断熱材、高効率空調機器・照明等への改修内容に応じて定額又は補助率1/2~1/3相当とされています。</p>													